

東九州メディカルバレー構想推進大会等業務委託仕様書

1 東九州メディカルバレー構想推進大会等業務委託

県内の医療関連機器産業界の機運を高めるために、東九州メディカルバレー構想推進大会等を開催し、また、県内企業が企画・開発・製造を行う感染症対策・医療関連機器等（以下、「おおいた産医療関連機器」という。）の導入促進を図るための見本市を実施する。

2 委託業務の内容

(1) 東九州メディカルバレー構想推進大会等

①概要

県内の医療関連機器産業界の機運を高めるために、東九州メディカルバレー構想推進大会（及び大会に付随する推進会議）・見本市の企画・実施を行うこと。

②日程

令和2年10月23日（金）～24日（土）

③会場

ホテル日航大分オアシスタワー

④内容

・推進大会開催についての企画・実施

大分県医療ロボット・機器産業協議会（以下、「協議会」という。）が実施する大会について、企画し実施するもの。大会全体の参加者は200名程度を予定しており、開会あいさつ等のセレモニーと講演について、希望する参加者にWebでの配信を併せて行うもの。（演出計画・レイアウト図面・広報計画等の作成とその実施、会場管理者との連絡調整、参加者のとりまとめ・問合せ対応、感染症対策についての計画・資料調達・実施、Web参加方法等に関する企画とその実施、Web参加希望者への事前の案内、開催にあたっての機材等の調達・設置・撤収等の企画の実施、Web開催中のトラブル等への対応、講師との連絡調整・謝金・旅費支払事務）

・推進会議Web開催についての企画・実施

推進大会と併せて開催する会議について、Web開催の開催方法について企画し実施するもの。会議全体の参加者は、20～30名程度であり、参加者の一部がWebにて参加するもの。（Web参加方法等に関する企画と実施、Web参加希望者との事前の連絡調整、開催にあたっての機材等の調達・設置・撤収、Web開催中のトラブル等への対応、会場管理者との連絡調整）

(2) おおいた産医療関連機器見本市

①概要

県内企業が企画・開発・製造を行う感染症対策・医療関連機器等（以下、おおいた産医療関連機器）について、導入を促進するための見本市を企画し実施すること。

②開催回数

2回以上（うち1回は、令和2年10月23日（金）・24日（土）の推進大会と併せて、
いいちこ総合文化センター「iichiko アトリウムプラザ」にて開催する。）

④内 容

おおいた産医療関連機器の展示等を企画し実施するもの。（機器等の展示や体験コーナーについてのプログラム・演出計画・レイアウト図面・広報計画等の作成とその実施、会場管理者や出展企業との連絡調整・問い合わせ対応、来場者のとりまとめ・問合せ対応、ブースの調達・設置・撤収、感染症対策についての計画・資材調達・実施）

（3）W e b 見本市

①概 要

おおいた産医療関連機器の導入促進のため、W e b での見本市の企画・実施を行うこと。（2－（2）見本市のW e b 配信、W e b 上での常時開催）

②日 程

令和2年10月23日（金）～3月末（随時受付・随時追加）

③会 場

W e b 上

④内 容

2－（2）見本市のW e b 配信を企画し実施するもの。また、併せて常設のW e b 見本市の企画及び実施を行うもの。（W e b での開催方法等についての企画とその実施、デザインやレイアウト案の作成及びこれらに基づくW e b 見本市の開催、広報計画等の作成・実施、出展企業とのデータのやりとり等の連絡調整、出展物の追加についての出展企業との連絡調整・追加の実施、W e b 見本市保守・点検）

3 提案にあたっての留意事項

- ・ 2（1）（2）（3）にある内容以外で、特に事業効果が高いと思われるものについては別途提案を妨げない。
- ・ 企画提案書には会場図を添付し、ブースの配置や各ブースで使用する設営物等の設置場所を具体的に示すこと。
- ・ イベントに際しては、適切に専任スタッフ及び警備員等を配置し、参加者・出演者等の安全管理、設営物の円滑かつ安全な搬入出及び盗難・破損・汚損の防止策を講じること。
- ・ イベント会場の清掃、ゴミの収集運搬及び処理を行うこと。
- ・ 会場の手配・確保を行うこと。
- ・ 会場使用料を見積額に含めること。
- ・ 2（1）について、講師への謝金・旅費を見積額に含めること。なお、開催までの期間が短いことから、講師については、協議会が検討を進めており、謝金・旅費につい

て、20万円と積算すること。

- ・ 2（2）について、令和2年10月23日（金）・24日（土）に開催する見本市については、会場の半分を利用した展示のレイアウト図面を示すこと。また、会場の残り半分の部分については、協議会が検討を進めている企画を実施する予定であるので、お互いの協議・合意のうえ企画を実施すること。なお、検討を進めている企画については、開催費用の25万円を見積額に含めること。
- ・ 2（3）について、企画提案書にはWeb見本市のデザイン案・レイアウト図を添付し、イメージを具体的に示すこと。

4 その他

- ・ 成果物（実績報告書、本事業に関するデータ）を作成し、提出すること。
- ・ 契約締結後、ただちに全体スケジュール表を提出すること。進捗管理については、委託者の求めに応じ、確認し合うこととし、必要に応じて適宜修正を行うこと。
- ・ 契約締結後、双方の協議又は大分県医療ロボット・機器産業協議会の決定により、提案した内容の一部修正や、提案以外の内容を追加する可能性があること。
- ・ 会場設営や物品等の発注にあたっては、可能な限り県内企業の活用を検討すること。
- ・ 成果物にかかる所有権及び著作権は、委託者に帰属するものとする。
- ・ この仕様書に定めのない事項については、双方協議により決定する。